

事 務 連 絡
平成29年 1月17日

各市町村森林計画担当係長・主査 様
各森林組合森林計画担当係長 様
栄林会十勝支部森林計画担当係長 様
俱知安林産協同組合森林計画担当係長 様
篠江孝夫 様

北海道十勝総合振興局産業振興部林務課森林整備係長

森林経営計画の遵守に係る実行管理について

十勝管内において、市町村長が認定している森林経営計画の多くは、平成29年度末までに更新時期を迎えることとなります。

更新時期が差し迫る中、森林法第14条に規定する森林経営計画の遵守違反による認定の取消しを防ぐためにも、現時点での課題を共有する必要があります。

つきましては、間伐下限面積に係る今後の見込みについて、次の内容を記載の上、提出をお願いします。

記

1 報告様式：森林経営計画認定一覧表（市町村長認定）

※平成28年10月25日クラウド出力データで作成しています。

（実行簿は2015年度までを反映）

間伐下限残り面積について、未達成の箇所の今後の実施見込みをありのまま記入してください。

記載例

- ・H28年度中に達成見込み
- ・H29年度中に達成見込み
- ・残期間での達成は困難

2 報告期限：平成29年1月24日（火）

提出にあたっては、複数の事業主体がある場合は、事業主体で相談のうえ1事業主体からの取りまとめの上、報告をお願いします。

3 その他：添付の「参考 間伐対象森林未実施分（未達成箇所）」シートについて

間伐対象森林において、2015年度までに事業を実施していない間伐計画箇所です。今後の計画の見込みの集計の参考にしてください。

（森林整備係 高橋）

